

平成24年度

一般会計

決算 183億円

平成24年度の一般会計などの決算が備前市議会の11月定例会で認定されました。

概要

一般会計は、歳入190億7,356万円に対し、歳出は183億4,023万円で、翌年度へ繰り越す財源を差し引くと5億7,373万円の黒字決算となりました。このうち、3億円は、財政調整基金に積み立てました。特別会計（15会計）では、歳入124億1,176万円に対し、歳出121億2,241万円で、翌年度へ繰り越す財源を差し引くと2億5,423万円の黒字決算となりました。（表①）
 なお、主な建設事業は表②のとおりです。

財政指標

代表的な財政指標で見ると、**経常収支比率は90.6%**となり、前年度より3.2ポイント低下しました。75%が標準とされている比率であるため、非常に高いレベルにあります。このことは、市税や普通交付税などの経常的な収入のほとんどが人件費や公債費などの経常的な経費に使われており、財政運営の余裕度が少ないということを表しています。普通交付税については、平成27年度から合併による恩恵が徐々に減額されることが決まっており、平成32年度には、現在よりも約12億円減額されると試算しています。歳入の減少に見合う歳出抑制を実施しなければなりません。

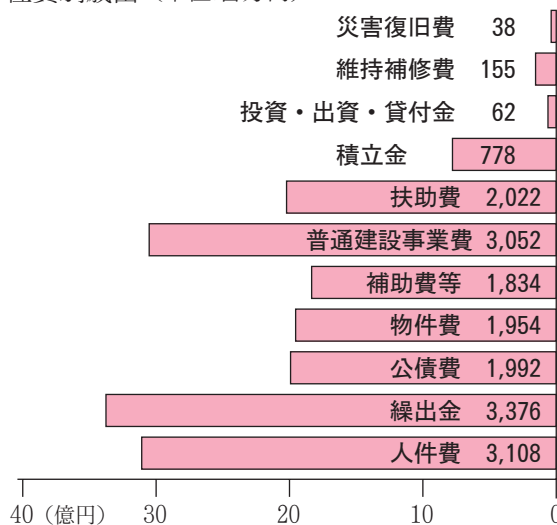
次に、**実質公債費比率は16.4%**で、前年度より1.0ポイント低下しています。この比率は、市税や普通交付税などの収入が道路や下水道、病院などの整備のために借り入れた地方債の返済に、どの程度使われているかということを表しており、18%以上になると新たな地方債の借入に許可が必要となります。平成24年度決算での比率は前年に引き続き18%の基準を下回りましたが、数年先に架橋建設事業や教育施設の耐震化事業など大型プロジェクトで発行した地方債の償還が始まると、再び指標が悪化する可能性があり、今後とも地方債の借入には慎重な判断をしなければなりません。

このようなことから、財政運営適正化計画などを策定して健全財政の維持に向けた努力をしています。くわしくは、本市のホームページの財政課のページをご覧ください。

性質別歳出

（合計 18,371百万円）

※普通会計決算統計による
 性質別歳出（単位:百万円）



会計別歳入歳出決算

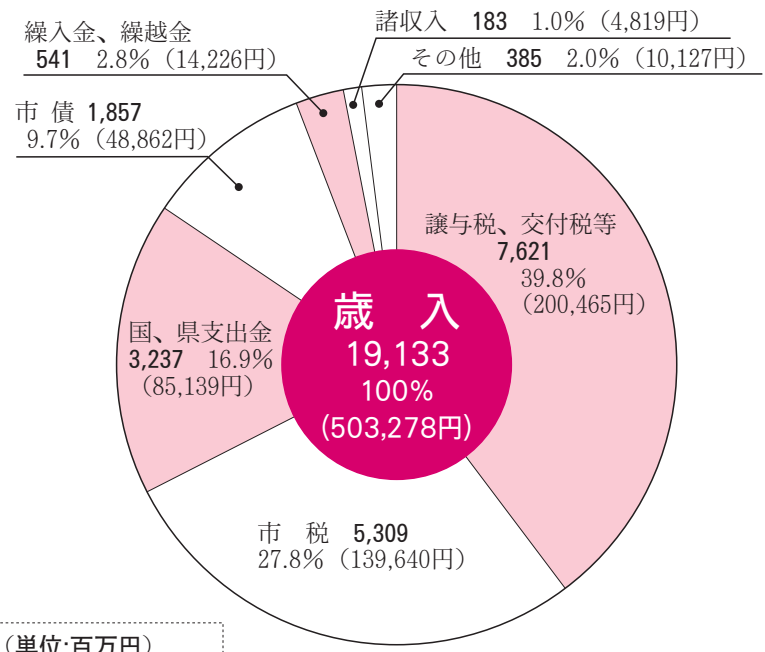
表①

（単位:万円）

会計別	歳入	歳出	差引	
一般会計	1,907,356	1,834,023	73,333	
特別会計	1,241,176	1,212,241	28,935	
特別会計の内容	国民健康保険事業	480,833	470,585	10,248
	土地取得事業	2,000	1,720	280
	三石財産区管理事業	1,596	1,359	237
	三国地区財産区管理事業	859	114	745
	下水道事業	328,772	323,656	5,116
	農業集落排水事業	4,539	3,780	759
	漁業集落排水事業	3,606	2,175	1,431
	浄化槽整備事業	2,796	2,378	418
	後期高齢者医療事業	50,653	50,463	190
	介護保険事業	354,595	348,146	6,449
	簡易水道事業	2,758	2,317	441
	飲料水供給事業	1,334	1,117	217
	宅地造成分譲事業	2,142	2,056	86
駐車場事業	2,986	1,285	1,701	
墓園事業	1,707	1,090	617	
水道事業	収益的収支	88,814	78,323	10,491
会計	資本的収支	22,216	68,501	△ 46,285
病院事業	収益的収支	499,543	509,661	△ 10,118
会計	資本的収支	62,307	90,602	△ 28,295

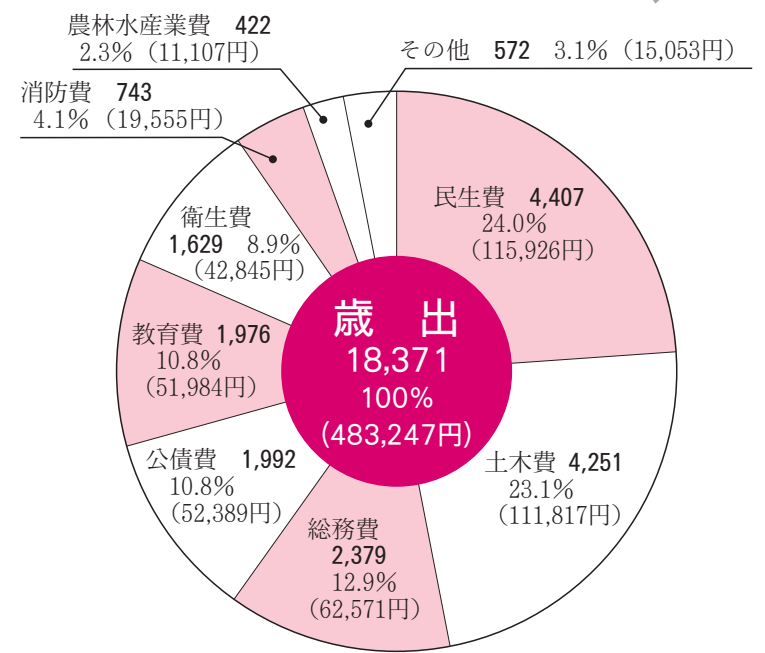
※水道事業会計の資本的収支の不足額4億6,285万円は、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填しました。また、病院事業会計の資本的収支の不足額2億8,295万円についても、過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

普通会計歳入



(単位:百万円)
() 内市民1人当たり

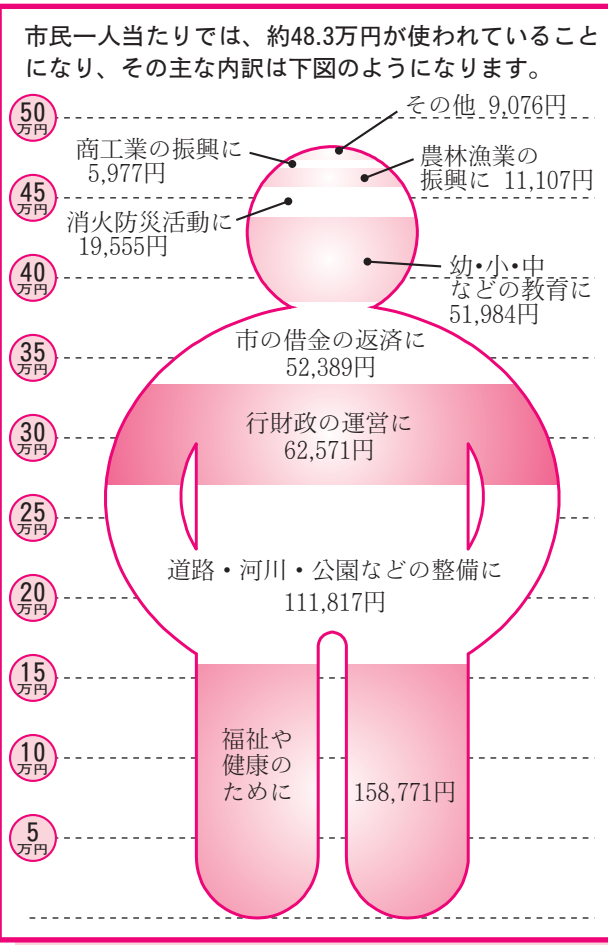
普通会計歳出



普通会計とは…

一般会計と特別会計の一部を合わせて、自治体間で比較可能となるよう全国共通の基準で考えられた会計の単位です。備前市では、一般会計及び、土地取得、飲料水供給、駐車場、墓園事業の特別会計が普通会計に属する会計です。

市民一人当たりの歳出決算額 約48.3万円



主要事業

表②

(単位:万円)

事業名	金額
幼保一体型施設整備事業 (片上)	19,335
道路新設改良事業	14,410
橋梁新設改良事業	6,625
河川改良事業	4,613
日生頭島線新設事業	174,059
小学校耐震化事業	26,304
中学校耐震化事業	2,990
公共下水道事業	79,250
水道施設建設改良事業	52,797
病院施設建設改良事業	60,615

身近な経費

区分	一人当たり経費 (円)	市民一人当たり負担額 (円)
保育園 (公立)	740,795 / 園児	9,022
幼稚園	431,979 / 園児	4,250
小学校	118,482 / 児童	5,314
中学校	133,224 / 生徒	3,504
ごみ処理	6,162 / 市民	6,162
公園	2,121 / 市民	2,121
市営住宅	90,986 / 戸	1,008
市民会館	1,619 / 市民	1,619
公民館	2,951 / 市民	2,951
図書館	435 / 市民	435

1 家計簿に例えると

本市の平成20～24年度の普通会計の決算を、サラリーマン家庭の家計簿に例えてみました。

(1) 資産の状況

(単位：百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
貯金残高 (基金残高)	4,114	4,417	5,610	6,211	7,267
借金残高 (市債残高)	18,281	17,683	17,672	17,459	17,582

貯金残高は、前年度より10億5,600万円増えて72億6,700万円となりましたが、その中には、合併後10年が経過した平成27年度から始まる普通交付税の減少に対応するための基金27億5,700万円が含まれています。一方、借金残高は前年度より1億2,300万円増え、175億8,200万円となりました。苦しい台所事情の中、貯金を増やし新たな借金を抑えて将来の財政負担に備えています。依然として借金は貯金の2.4倍あります。

(2) 家計の状況

(単位：百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
収 入	17,051	17,805	19,217	19,083	19,133
給料 (市税)	5,669	5,327	5,205	5,323	5,309
パート収入 (使用料・手数料、分担金・負担金、繰越金等)	975	1,693	1,023	1,044	1,037
貯金の払出し (繰入金)	229	237	88	110	72
親からの仕送り (交付税、国県補助金等)	8,778	9,275	11,106	10,950	10,857
住宅ローン (市債：投資的事業費充当)	923	532	571	767	951
生活ローン (市債：臨時財政対策債、減税補填債)	477	741	1,224	889	907
支 出	17,051	17,805	19,217	19,083	19,133
食費 (人件費)	3,338	3,366	3,155	3,213	3,108
家族の医療費 (扶助費)	1,350	1,449	1,933	2,018	2,022
光熱水費 (物件費)	1,876	1,972	2,125	2,032	1,954
車や家財の修理代 (維持補修費)	130	145	131	134	155
子どもたちへの仕送り (繰出金)	2,946	3,124	3,217	3,387	3,376
借金の返済 (公債費)	2,322	2,192	2,101	2,148	1,991
家の増改築費 (普通建設事業費、災害復旧費)	1,095	1,969	3,096	2,989	3,090
友人への援助 (補助費等、投資、貸付金)	1,957	2,679	1,871	1,972	1,897
貯金 (積立金)	813	227	925	421	778
その他 (歳計剰余金)	1,224	682	663	769	762

平成24年度の年収は、給料とパート収入を合わせた63億4,600万円ですが、これに親からの仕送りや借金を重ねて191億3,300万円の生活を送っています。景気は持ち直しつつありますが、給料、パート収入に加え、親からの仕送りが若干減りました。

一方、食費は徐々に切り詰めています。家族の医療費や子どもたちへの仕送りは昨年とほぼ同じで、増加傾向に変わりはありません。また、引き続き家の増改築工事などを行ったため、住宅ローンの借入を大幅に増やし、それでも足りないため(使い道が決められていない)生活ローンも借り入れました。

借金のうち住宅ローンについては、子や孫の世代もその恩恵を受けることができるので仕方ありませんが、生活ローンについては、私たちの世代が日々の飲み食い消費してしまうものですから、子や孫には残せません。

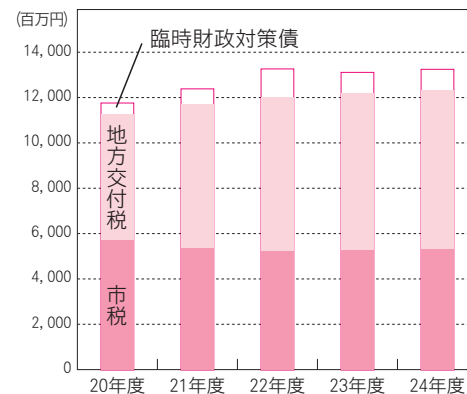
2 財政悪化の要因

(1) 給料、仕送りの減少

本市の収入の約64%は、市民や法人から納めていただく市税と国から交付される地方交付税で占められています。過去5年間の推移を見ますと、市税は、耐火物業界をはじめとする地場産業の衰退、バブル経済の崩壊以降のマイナス成長、景気の低迷などにより平成9年度をピークに減少傾向にあり、幾分持ち直しつつあった平成20年度以降、アメリカ発の金融不安により世界経済が減退した影響を大きく受け、再び減少に転じました。平成23年度には前年比で若干持ち直しの気配が見られましたが、平成24年度になっても大きくは改善することなく、若干の減少となりました。

一方、地方交付税は、原資となる国税の減収から、平成12年度をピークに年々減少し、平成13年度からは臨時財政対策債が創設されて、地方交付税の交付額とその原資との差額(不足額)を、国の交付税特別会計がその全額を借り入れる方式から、地方自治体が一部を借り入れる

【普通会計・収入の推移
(市税・地方交付税・臨時財政対策債)】



(単位：百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
市 税	5,669	5,327	5,205	5,323	5,309
地方交付税	5,507	6,209	6,714	6,884	7,014
臨時財政対策債	477	741	1,224	889	907
合 計	11,653	12,277	13,143	13,096	13,230

(参考：地方財政状況調査)

方式に変更となりました。この臨時財政対策債を含む広い意味の地方交付税は平成19年度まで減少が続きましたが、その後は算定数値の増減や景気対策など国の政策により一時的に増加傾向となっています。

また、国県支出金については、日生頭島線新設事業の事業費の減少などに伴い減少に転じています。

(2) 借金返済は高水準

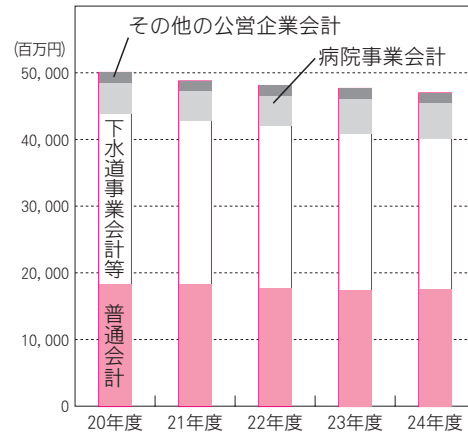
本市では、国の経済対策のもと平成2年度以降、単独の投資的事業を積極的に実施し、財源として多額の市債を発行してきました。この市債の償還すなわち借金の返済費が年々増加し財政を圧迫しています。

投資的事業に市債が充てられるのは、子や孫の代もその恩恵を受けることから後年度負担が認められているものですが、平成13年度以降は収入不足を補うため、いわば国の赤字国債に相当する投資的事業に充当しない臨時財政対策債（生活ローン）まで借入れを行っています。

平成24年度末の市債残高は、普通会計で前年度より1億2,300万円増加の175億8,200万円、病院事業や下水道事業などの企業会計を含めると前年度より6億9,600万円減少の469億3,000万円となり、市民一人当たり123万2,000円の借金を抱えていることとなります。

償還のピークは平成20年度でしたが、今後も架橋事業や病院建設事業、教育施設耐震化事業等の大規模事業に係る借入れの償還が控えており、可能な限り市債の発行額が元金償還額を超えないよう投資的事業の抑制を図り市債残高の縮減を図っていかねばなりません。また、平成19年度から平成24年度までは、高金利の公的資金の繰上償還や借換えを実施し、後年度の公債費負担の軽減に努めています。

【市債残高の推移】



(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
普通会計	18,281	17,683	17,672	17,459	17,582
公営企業会計	31,705	31,031	30,395	30,167	29,348
うち下水道事業会計等	25,614	25,092	24,452	23,439	22,495
うち病院事業会計	4,559	4,410	4,395	5,193	5,356
合計	49,986	48,714	48,067	47,626	46,930

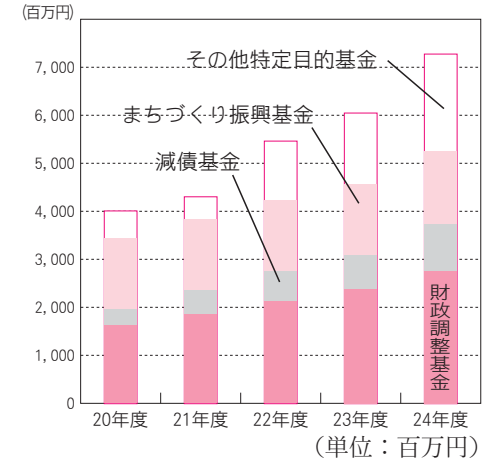
(参考：地方財政状況調査)

(3) 将来のための非常食（貯金）

市の貯金である基金のうち、収支不足を補うための基金として財政調整基金と減債基金があります。平成12年度以降は収支不足による取崩しが続きましたが、平成24年度も前年に続きかろうじて収支不足が発生せず、基金の取崩しは行いませんでした。今後も収支の均衡を図りつつ、将来の多大な財政負担や財源不足に備えて、計画的に基金への積立てを行っていく必要があります。

その他特定目的基金についても、振興基金を5億円積み立てたため増加しました。

【基金残高の推移】



区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
財政調整基金	1,690	1,903	2,205	2,456	2,757
減債基金	328	528	629	730	980
その他特定目的基金	2,096	1,986	2,776	3,025	3,530
うちまちづくり振興基金	1,506	1,511	1,513	1,514	1,514
合計	4,114	4,417	5,610	6,211	7,267

(参考：地方財政状況調査)

3 財政指標は黄信号

(1) 実質公債費比率

実質公債費比率は、公営企業の地方債の償還財源として繰出された繰出金、一部事務組合の地方債の償還財源として支出された負担金、債務負担行為の設定により将来の負担が予定されている元利補給等に係る補助金などを含めた借金の返済額が、財政規模に対してどの程度占めるかを示す比率です。本市では16.4%となり、徐々に低下しつつありますが、この比率が高い要因としては、下水道事業債の償還財源として特別会計へ繰り出す額が著しく多いためと考えられます。

地方債の発行は、平成18年度から協議制に移行しましたが、実質公債費比率が18%を超える団体については従来どおり許可が必要であり、さらに25%を超えると「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による「財政健全化団体」となり、財政健全化計画の策定や県知事への報告などが義務付けられることになっています。

平成24年度の実質公債費比率は、地方債発行に許可を必要とする18%の基準を下回りましたが、数年先、架橋建設事業や教育施設の耐震化事業など大型プロジェクトで発行した地方債の償還が始まると、再び指標が悪化する可能性があります。このため、今後も引き続き地方債発行の抑制と行財政改革プランなどによる財政健全化の取組強化を図っていきます。

(2) 経常収支比率

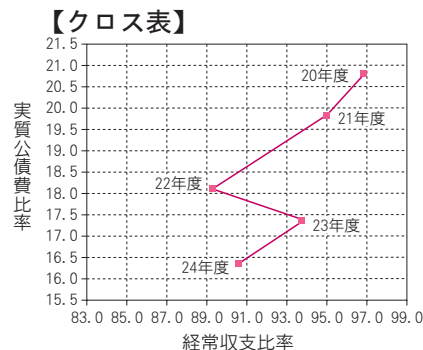
人件費や公債費などの経常経費に市税などの経常的な収入がどの程度充てられているかを見るもので、その割合が高いほど財政の弾力性が失われていることとなります。つまり、財政運営の余裕がないということになり、市の場合は75%程度が妥当とされています。

最近の普通交付税や臨時財政対策債の一時的な増額により、多くの市が改善しており、本市も昨年度より3.2ポイント改善したものの、依然として75%を大きく上回る90.6%に達しています。

(3) 実質公債費比率と経常収支比率 (クロス表)

実質公債費比率と経常収支比率をクロスさせて財政の健全状況を表したもので、右肩上がりになるほど財政状態が悪いということになります。

本市の場合、実質公債費比率は20年度以降順調に数値が下がっていますが、経常収支比率はほぼ90%台で推移しており、財政の硬直化はほとんど改善されていません。



【公債費比率と経常収支比率の推移】 (単位: %)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実質公債費比率	20.8	19.8	18.1	17.4	16.4
経常収支比率	96.9	95.0	89.3	93.8	90.6

※経常収支比率は、減税補填債および臨時財政対策債を経常一般財源に加えた場合の比率 (参考: 地方財政状況調査)

4 施設の維持管理経費が増えている

公共施設の維持管理経費が年々増加し、財政を圧迫しています。

総合運動公園や勤労者総合福祉センターなどの公共施設の管理には、指定管理者制度を導入して経費の節減に努めています。

しかしながら、施設の老朽化の進行に伴い、大規模な改修を要するケースも増加するものと見込まれます。

5 事業会計の現状

(1) 下水道事業への繰出しは、支出全体の10.6%を占めている

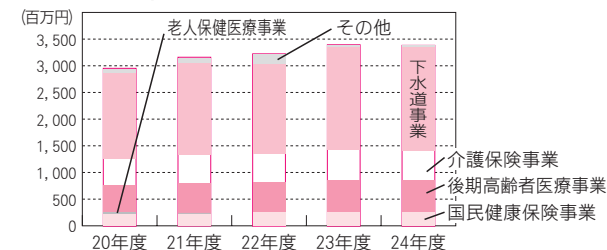
下水道事業は、雨水排水事業のほか汚水処理施設の建設や下水管を各家庭から処理場まで埋設していかなければなりませんので、莫大な費用が掛かります。その財源は、国庫補助金、受益者負担金のほか、大半は市債の発行による借金であり、平成24年度末で約225億円の残高を抱えています。

また、下水道事業は、公営企業として独立採算による運営が基本原則であり、管理運営に必要な経費は下水道使用料金で賄っていかなければなりません。利用率の低迷、整備区域人口の減少などにより、料金収入だけではかなりの不足が生じています。そのため、一般会計からその不足分を繰り出しています。その額は、平成24年度には19億5,080万円に達しており、普通会計歳出決算額の10.6%を占めています。

(2) 特別会計への繰出しは増加傾向

高齢者人口の増加とともに、後期高齢者医療事業、介護保険事業への繰出しの増加が続いています。今後もこの傾向は続くものと見込まれます。

【特別会計への繰出しの推移】



(単位: 百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
国民健康保険事業	222	233	252	258	246
老人保健医療事業	37	2	0	-	-
後期高齢者医療事業	505	570	576	595	615
介護保険事業	478	502	529	567	544
下水道事業	1,632	1,709	1,677	1,935	1,951
その他	72	108	183	32	20
計	2,946	3,124	3,217	3,387	3,376

(参考: 地方財政状況調査)

6 今後の財政見通し

本市の平成25年度予算は、各種経済対策の効果による景気の回復が期待されるものの、市税の減少傾向は変わらず、地方交付税をほぼ前年並みと見込んでいることからかかるうじて収支は均衡しています。しかしながら、平成27年度から合併による恩恵の縮減が始まり、地方交付税のうち普通交付税が段階的に減額されていくこととなります。このような状況を踏まえ、大幅な歳入の減少にも耐え得る財政構造の確立に向けて根本的な改革を進める必要に迫られています。また、これまでと同様に財政調整基金と減債基金の積立てを計画的に行い、将来に備えることも必要です。

このため、これまで以上に事業や施設等の統廃合、縮小、廃止による歳出削減と、使用料、手数料などの自主財源の確保に早急に着手し、財政破綻を回避しなければなりません。

こうした取組には、市民の皆さんのご理解とご協力が不可欠であり、行政の役割や責任領域、厳しい財政状況の中で何を優先すべきかを市民の皆さんとともに考えながら、将来にわたって持続可能な財政基盤を早急に確立しなければならないと考えています。

簡易版財務書類4表 ～ 備前市普通会計（H24年度）

備前市では、従来の現金の収支に着目した「決算書」に加えて、財政状況をより的確に把握するため、財務書類4表を作成しています。財務書類は、企業会計的手法により決算の情報を表したもので、年度末における資産や負債などのストック情報を表した「貸借対照表」、減価償却や退職手当繰入などを含むコスト情報を表した「行政コスト計算書」、キャッシュフローの情報を表した「資金収支計算書」、貸借対照表の純資産の変動状況を表した「純資産変動計算書」から構成されています。

これらの財務書類4表は、平成19年秋に総務省から公表された「総務省方式改訂モデル」の基準を採用し、昭和44年度以降の「地方財政状況調査」に基づいて作成しています。

【貸借対照表】

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	70,289	1. 固定負債	18,687
(1) 事業用資産	34,924	(1) 地方債★	15,968
(2) インフラ資産	35,291	(2) 退職手当引当金	2,719
(3) 売却可能資産	74	2. 流動負債	1,765
2. 投資等	6,244	(1) 翌年度償還予定地方債★	1,614
(1) 投資及び出資金	808	(2) その他	151
(2) 貸付金等	444	負債合計★	20,452
(3) 基金等	4,992	純資産の部	金額
3. 流動資産	4,578	純資産★	60,659
(1) 資金★	4,499		
うち歳計現金	761		
(2) 未収金	79		
資産合計★	81,111	負債及び純資産合計	81,111

売却可能資産・・・遊休資産や未利用資産等の売却が可能な資産
 投資及び出資金・・・債券及び株式並びに財団法人の出えん金等
 資金・・・・・・・・・・財政調整基金、歳計現金等
 退職手当引当金・・・全職員が年度末に普通退職した場合の退職手当見込額

(貸借対照表)

貸借対照表は、住民サービスのために保有している資産と、その資産を形成するために要した財源（負債・純資産）について、年度末の状況を示したものです。向かって左側が資産、右側が財源となっています。

資産合計は811億1,100万円で、このうち、道路や学校、ごみ処理などのサービスを提供するための資産（公共資産）が702億8,900万円と資産全体の約9割を占めています。このほか資産の部には特定目的基金等49億9,200万円や、財政調整基金を含む流動資産45億7,800万円などを計上しています。

これらの資産を形成するために要した財源として、負債合計は204億5,200万円（資産に対し約25%）であり、これからの世代が負担する負債残高として残っていることがわかります。資産合計から負債合計を差し引いた残りが純資産の606億5,900万円となり、これまでの世代が負担してきた金額といえます。

★市民一人あたり
(資産・負債)

・資産合計 213万円
 資金(現金等) 12万円
 ・負債合計 54万円
 地方債 42万円
 ・純資産 160万円

★市民一人あたり
 経常費用 41万円
 (純経常行政コスト40万円)

★市民一人当たりの金額は、平成25年3月末時点の人口38,016人に基づき計算しています。

(行政コスト計算書)

行政コスト計算書は、福祉やごみ処理などの資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスに対して直接支払われた使用料や負担金などの財源を対比させた財務書類です。

ここでは、減価償却費25億800万円など実際には歳出決算額には計上されない項目もコストとして計上されています。また、収入としては、使用料・手数料や分担金負担金といった受益者負担金を経常収益として計上しています。

備前市では、人にかかるコストが20.2%、物にかかるコストが29.9%、補助金などの移転支的コストが48.1%で、受益者負担率（経常収益／経常費用）は2.3%でした。

数値は百万円単位で四捨五入し端数を調整している。
 矢印(→)は各財務書類の相互の関係を示している。

【行政コスト計算書】

(単位：百万円)

項目	金額
1. 人にかかるコスト 人件費、退職手当引当繰入金等	3,120
2. 物にかかるコスト 物件費、減価償却費 維持補修費等	4,615
3. 移転支的コスト 社会保障給付、他会計繰出金 補助金等	7,421
4. その他のコスト 公債費(利子)等	281
経常費用合計★	15,437
経常収益(使用料・手数料等)	362
純経常行政コスト★	15,075

【資金収支計算書】 (単位：百万円)

項目	金額
1. 経常的収支 a	5,451
2. 公共資産整備収支 b	△ 636
3. 投資・財務的収支 c	△ 4,822
当期収支 d (a+b+c)	△ 7
期首資金残高 e	768
期末資金残高 d+e	761
(基礎的財政収支)	
収入総額 ア	18,664
市債発行額 イ	1,858
支出総額 ウ	18,671
市債元利償還額 エ	1,992
減債基金等増減 オ	552
基礎的財政収支 ア-イ-ウ+エ+オ	679

経常的収支・・・
 経常的な行政活動の収支で、その他収支に含まれないもの
 公共資産整備収支・・・
 公共資産の整備にかかる収支
 投資・財務的収支・・・
 市債の元利償還、発行額の収支等

【純資産変動計算書】 (単位：百万円)

項目	金額
期首純資産残高	59,457
純経常行政コスト	△ 15,075
財源調達	16,368
市税	5,313
地方交付税	7,014
経常補助金	1,842
建設補助金	1,395
その他	804
臨時損益	△ 34
資産評価替・無償受入	△ 3
その他	△ 54
期末純資産残高	60,659

(資金収支計算書)

1年間の行政サービスに必要な資金の動きを表す財務書類です。上段は資金の収支を、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支の性質の異なる3つの区分で示します。

また、中段では、1年間の行政活動の総収支を示し、下段は、行政サービスに使う経費を借金せずに税金などで賄えているかどうかを示す、いわゆる基礎的財政収支(プライマリーバランス)になります。

備前市ではこの1年間で、700万円の歳計現金が減少し、期末歳計現金残高は7億6,100万円、基礎的財政収支は6億7,900万円の黒字であったことがわかります。

(純資産変動計算書)

貸借対照表の純資産が、1年間でどのような要因で増減したかを表しています。

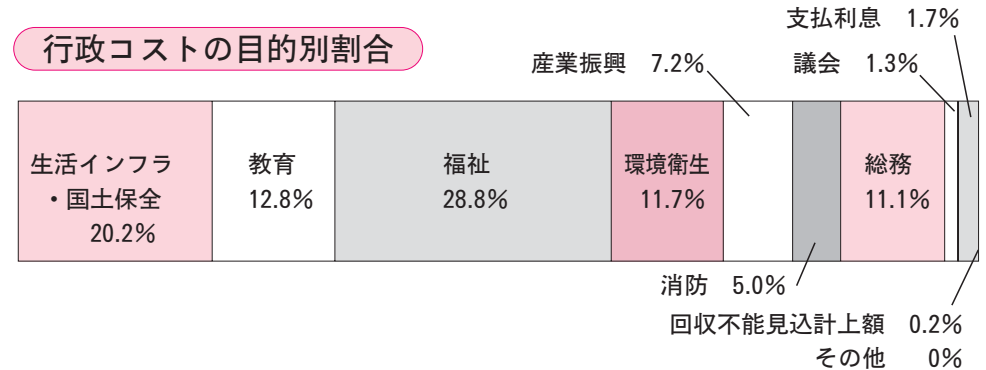
平成24年度の備前市では純経常行政コスト150億7,500万円に対し、市税からその他までの財源調達は163億6,800万円であり、差額の12億9,300万円から臨時損益等により9,100万円を減額した12億200万円の資産増加となっています。

また、財源調達の内訳を見てみると、地方交付税や補助金への依存度が高いこともわかります。

公共資産の目的別割合



行政コストの目的別割合



主な財務書類の分析指標

①純資産比率 純資産合計／資産合計

純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

H 24	H 23
74.8%	74.5%

当期の財務活動で、現世代が負担した割合が増え、将来世代の負担割合が減少したといえます。

②将来世代負担比率 地方債残高／公共資産合計

公共資産のうち、将来返済しなければならない地方債による形成割合を算定することで、将来世代の負担割合を見ることができます。

H 24	H 23
25.0%	24.9%

当期の財務活動で、負債残高が増加したことにより、将来世代の負担も増加したといえます。

③歳入額対資産比率 公共資産合計／歳入総額

当該年度の歳入総額に対する資産の比率で、これまでに形成された公共資産が、歳入の何年分に相当するかを表します。年数が大きくなるほど社会資本の整備に重点を置いてきたことを表しますが、歳入額が大きい場合には低い割合となります。

H 24	H 23
3.6年	3.6年

当期は歳入総額が昨年より減額となりましたが、歳入額対資産比率は横ばいとなっています。
※歳入総額は、資金収支計算書の各部の収入合計の総額に「期首歳計現金残高」を加算して算出しています。

④資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地を除く償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合から、耐用年数に対して取得時からどの程度経過しているのかを把握することができます。

H 24	H 23
53.3%	52.3%

本市において、この比率は引き続き上昇傾向となっています。

⑤地方債の償還可能年数 (地方債残高－減債基金)／経常的収支

「地方債残高」(「減債基金残高」を差し引いた額)を、経常的に確保できる資金(資金収支計算書の「経常的収支額」から「地方債発行額」及び「基金取崩」による収入を除いた額)で返済した場合に、約4年で返済できることを示します。

H 24	H 23
3.7年	3.8年

減債基金残高が増加したため、償還可能年数が短縮しています。

⑥目的別行政コストの受益者負担率

行政目的	受益者負担率
生活インフラ・国土保全	1.5%
教 育	1.6%
福 祉	2.5%
環境衛生	4.5%
産業振興	0.9%
消 防	0.0%
総 務	1.7%
議 会	0.0%
支払利息	0.0%
回収不能見込計上額	0.0%
そ の 他	0.0%
全 体	2.3%

都市における受益者負担率の平均的な値は2%～8%になるといわれており、本市は受益者による負担率が低いといえます。

⑦行政コスト対公共資産比率 経常行政コスト／公共資産合計

行政コストの公共資産に対する比率を算出することによって、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかといった資産の効率的な活用状況を見ることができます。

H 24	H 23
22.0%	22.2%

行政コスト対公共資産比率の平均的な値は10%～30%といわれており、本市はこの範囲内となっています。

⑧行政コスト対税収等比率

純経常行政コスト/(一般財源+補助金等受入)その他一般財源等のみ

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることが、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストのうちどれだけが当該年度の市税等によって賄われたかが分かります。

100.7%

本市における当期の比率は、100.7%とおおむね100%に近くっており、純経常行政コストは市税等によってほぼ賄ってはいますが、その他の投資的・資本的な支出に配分できない状態ともいえます。